銚子市男女共同参画計画（第４次）の体系（案）

〔理念〕 一人ひとりが人として尊重され、その個性と能力を発揮できる社会の形成

〔基本目標〕	〔課題〕	〔施策の方向〕	
Ⅰ 一人ひとりの人権が尊重される社会づくり	1 男女共同参画への意識づくり	① 男女共同参画・人権尊重意識の啓発	重点
		② 男女共同参画に関する情報の収集、提供	
	2 一人ひとりを大切にする教育・学習の推進	③ 学校教育における男女共同参画・人権教育の推進	
		④ 家庭・地域社会における学習機会等の充実	
Ⅱ あらゆる暴力を根絶する環境づくり 【DV防止基本計画】含む	3 暴力を許さない環境の整備	⑤ 人権尊重と暴力防止の意識づくり	重点
		⑥ 暴力の早期発見・早期相談に向けた環境づくり	
	4 DV被害者支援の充実	⑦ 安心して相談できる体制づくり	
		⑧ 関係機関との連携による支援体制の充実	
Ⅲ 男女がともに輝き、活動できる地域づくり 【女性活躍推進計画】含む	5 労働の場における男女共同参画の促進	⑨ 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	
		⑩ 農水産業における男女共同参画の促進	重点
	6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	⑪ 働き方改革の推進	重点
		⑫ 仕事と育児・介護等の両立支援	重点
		⑬ 子育て支援の充実	
	7 あらゆる分野における男女共同参画の促進	⑭ 市政における女性の参画促進	重点
		⑮ 地域活動における男女共同参画の促進	
		⑯ 防災における男女共同参画の促進	
Ⅳ 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり	8 生涯を通じた心身の健康づくり	⑰ 男女の健康保持への支援	
		⑱ 妊娠・出産期における女性の健康支援	
	9 安心して暮らせる環境の整備	⑲ 高齢者、障害者施策の充実	
		⑳ ひとり親家庭等の自立支援	
		㉑ 外国人が安心して暮らせる環境づくり	
Ⅴ 計画の推進	10 推進体制の充実	㉒ 庁内推進体制の強化	
		㉓ 市民や企業・団体との連携	
		㉔ 国・県・他市等との連携	